

平成28年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第5号）

（輝くふるさと常任委員会）

平成28年3月10日（木）

午前10時 開 議

【再開】

【会議録署名委員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
日程第1 会議録署名委員の指名

【議案第2号～議案第6号審査】

日程第2 議案第2号 平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算・・・・・・・・ |

日程第3 議案第3号 平成28年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算・・・・・・・・・・ 7

日程第4 議案第4号 平成28年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算・・・・・・・・ 10

日程第5 議案第5号 平成28年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算・・・・・・・・ 10

日程第6 議案第6号 平成28年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算・・・・・・・・ 11

平成28年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第5号） 輝くふるさと常任委員会

議会3月定例会議 議事日程告示年月日	平成28年2月25日（木）			
定例会議再開年月日	平成28年3月4日（金）			
会議の場所	葛巻町役場			
会議年月日	平成28年3月10日（木） 開議10時00分 閉会10時41分			
委員出席状況 (凡例) ○ 出席 △ 欠席 遅 遅早 早 早	委員氏名	出席の有無	委員氏名	出席の有無
	畑 福 弘	○	姉 帯 春 治	○
	山 崎 邦 廣	○	山 岸 はる美	○
	大 平 守	○	辰 柳 敬 一	○
	柴 田 勇 雄	○	高 宮 一 明	○
	鈴 木 満	○	中 崎 和 久	—
会議録署名委員	柴 田 勇 雄		高 宮 一 明	
会議の書記	議会事務局長	澤 口 節 子	議会事務局総務係長	遠 藤 政 明

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴 木 重 男	健康福祉課長	深澤口 和 則
	副 町 長	觸 澤 義 美	農林環境エネルギー課長	中 村 輝 実
	教育委員長		建設水道課長	冬 村 一 彦
	農業委員会会長		教育委員会事務局教育次長	檜 木 幸 夫
	代表監査委員		病院事務局長	岩 泉 宇 昭
	教 育 長	中 田 直 雅	農業委員会事務局長	村 上 明 彦
	総務企画課長	丹 内 勉	総務企画課室長	波 紫 徳 彰
	政策秘書課長	山 下 弘 司	総務企画課財政係長	近 藤 桂 太
	住民会計課長	村 中 英 治		

(開議時刻 10時00分)

輝くふるさと常任副委員長 (山崎邦廣君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

委員長に代わって司会を務めます、輝くふるさと常任委員会副委員長の山崎です。よろしく申し上げます。

これから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は、9名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布しているとおりです。

これから、本日の審査日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長から、柴田勇雄委員及び高宮一明委員を指名します。

ただいまから、昨日に引き続き、予算審査を行います。

質疑、答弁とも簡潔、明快にお願いします。

また、質疑する委員は、質疑する箇所のページを示し、一問一答方式で質疑願います。

はじめに、日程第2、議案第2号、平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算を議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

最初に、国保会計、対前年度比で予算総額1.6パーセント減の予算編成になっております。額で20,000,000円ちょっとというような減額になっているわけですが、この主な要因はどのようなものになっているのか、最初にお尋ねをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長 (山崎邦廣君)

住民会計課長。

住民会計課長 (村中英治君)

お答えを申し上げたいと思います。

国保につきましては、これまで保険給付費、国保の予算の半分を占めておりますが、そういった保険給付費でございますが、年々4、5パーセントで被保険者数は減ってきておりましたが、医療費については、この2年ほど5パーセント、6パーセントというような伸びがございました。

そういった中で、27年度の決算見込みですと前年並み、あるいは若干前年を下回る程度の医療費が見込まれておりますが、この流れの中で、28年度の予算からは被保険者数も減になり、医療費も減になるという見込みの予算になったところでございます。過去2年の医療費は、被保険者は減りながらも医療費は増えるという予算でございまし

たが、高額医療費等の関係が急激に伸びたものが、横ばいあるいは減少になっているという状況もございます。そういった中で、医療費が落ち着いてきた、安定してきたという部分が今回の20,000,000円の減額の予算になった主な要因でございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。主な要因は医療費の減、それから、それに付属した被保険者数の減等というようなことのようにですが、次に、10ページと11ページの関わりでお伺いをいたしたいと思いますが、一般会計からの繰入金、ここに1節の保険基盤安定繰入金48,791,000円と、それから似たような用語で、11ページ3節の財政安定化支援事業繰入金14,729,000円があります。これは、どのような中身で違っているのか。それから、この一般会計からの繰入金になっていると思われるけども、たぶん国、県等の支援があって、このようなものが繰り入れになるというようなことだと思いますけども、この負担割合はどのような形になっているのでしょうか。お伺いをいたします。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

住民会計課長。

住民会計課長（村中英治君）

お答えを申し上げます。

10ページのところに繰入金の関係で、一つ目のところに保険基盤安定繰入金というのがございますし、次のページの最初のところには財政安定化支援事業繰入金というものがございます。どちらも保険料の7割軽減、5割軽減、2割軽減という所得が少ない場合の軽減の制度がございますが、その軽減した分が国保としては減収になるわけでございますが、その減収分について、国、県が支援をするというような制度になってございます。

その中で、保険基盤安定繰入金につきましては国からの補助が2分の1、県から4分の1、それに町が4分の1を出しまして、国保会計の方に繰り入れるという仕組みになってございます。これにつきましては、前年度より10,790,000円ほど増えてございます。これは30年度からの国保広域化に向けた国の財政支援ということで、27年度から1,700億円を国の方で支援ということで措置されてございます。それらを基に国の補助率等が見直されて、引き上げになってございます。7割軽減の場合ですと、補助率が13パーセントだったものが15パーセント、それから、5割軽減については、6パーセントだったものが14パーセントの補助率に上がってございます。2割軽減については、これまで補助がなかったものが13パーセントの補助というように引き上げになっております。そういった関係等で、従来よりは10,000,000円ほど総額、補助等が増えているという状況でございます。

それから、財政安定化支援事業繰入金の方でございますが、こちらの方も同様に軽減した分についての支援ということですが、こちらの方は普通交付税の中に算定をされまして、交付になるものでございまして、同じく一般会計から繰り入れるというような形になってございます。こちらの方は、例えばエリアの中に病院がいっぱいあって、ベッド数が過剰になっていることで医療費が伸びているですとか、その自治体の国保の年齢構成等の偏り等がある場合に、そういったもの等に着目もして、そういう部分の支援をするということですが、こちらの方も2,000,000円ほど前年より増えているような状況になってございます。いずれも国、県等からの保険税の軽減に対する支援という制度になっているところでございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、この二つの繰入金はどちらも所得の少ない方々の対策で、国の方、さらに県、町でこのように負担していますよというような理解でよろしいでしょうか。

次に伺いたと思いますが、ここの同じ欄に、その他の一般会計繰入金で保険財政自立対策費、たぶん一般会計からの繰り入れとっておりますけども、35,000,000円計上になっているわけです。

国保会計の部分については、この収入に応じて支出を抑制するという性格ではないわけでございますので、支出に合わせて予算を組むシステムになるであろうと思っております。医療費が増加する場合は、保険税の引き上げか一般会計からの繰り入れで補うことと思っておりますけども、この被保険者の負担増となる保険税の引き上げには限度があるかと思っておりますし、また、そうしますと、一般会計からの繰り入れに頼る以外にないというようなのが現実になっているのではないのかなと思っております。

それで、昨年も確か35,000,000円だったと思っておりますけども、例えば、この35,000,000円の一般会計からの繰り入れがなければ、この国保の予算編成は不可能になりますよというような考えでよろしいでしょうか。その辺のところをお伺いしたいと思っております。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

住民会計課長。

住民会計課長（村中英治君）

お答えを申し上げます。

補正予算の際にも若干申し上げましたが、これまで3年ほど、3月になって医療費に対する補正を増額しなければいけないという中で、どうしても一般会計の方から年度末になって30,000,000円、20,000,000円という部分を入れていただくということで、なんとか支払いをするというような状況が続いてきておりました。

それで、先ほども申し上げましたとおり、28年度については医療費が横ばい、ある

いは若干減るかなという状況の中で、昨年の当初の繰り入れ 35,000,000 円、今年度も 35,000,000 円ということで措置をしているところですが、実際問題といたしましては、医療費の見込みからいってギリギリに見込んでございますので、この 35,000,000 円がなければ、なかなか大変だという状況ではございます。

しかしながら、この 35,000,000 円を繰り入れに頼らないでということになりますと、一番には、基金も 290,000 円しかございませんので、税の引き上げということも考えられるわけですが、そうした場合には、1人当たり最低でも 40,000 円、50,000 円、あるいは世帯になると 120,000 円、130,000 円くらいの負担をいただかなければ 35,000,000 円くらいの財源を確保するのが難しいと、そういう状況にあるものでございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

当初予算で 35,000,000 円繰り入れて、あとは、その医療費の伸び等によって、いつも最終補正でやっているというようなお話のようではございますが、どこの国保会計も、小さな市町村の場合は財政基盤が弱いようなことが言われておりまして、実質、一般会計の繰り入れがなければ赤字体質というような感じで見ておりますけれども、そのようなことで国の方でも、全国の小規模町村がこういったような実態というようなことから、医療保険の改革が進められ、その財政基盤の強化を狙いに、この国保の運営主体を市町村から都道府県というようなことが、この保険改革により既になっているようではございますけれども、その運営主体は平成 30 年度の法律改正になっているようではございます。とは言っても、全部、国保が町からなくなって県の方に移るといったようなわけではないような感じがいたします。それで、この移管予定されている、あと 2 年後になってくるわけではございますが、そういったような部分で、町が処理しなければならない事務というのが当然残ってくるのではないかと考えております。そういったような中身はどのようなものであり、そしてまた、これから 28、29 年度でこういったような諸体制に諸準備をしていかなければならないだろうと見ておりますけれども、そういったような準備、現状、そういったような部分についてはどのようになるのでしょうか。お知らせください。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

住民会計課長。

住民会計課長（村中英治君）

たまたま昨日、県の方から 5 年分くらいの市町村の国保の状況についての資料をいただきましたが、その中に赤字になった団体、あるいは繰上充用した団体という項目がございまして、過去 5 年間で一度も赤字にならないで運営をしている団体は市で一つ、その他には当町の二つだけが過去 5 年間一度も赤字にならないような財政、厳しいわけではございますが、そういった中でも赤字にならないでというのは県内 2 団体だけという、

そういう資料を昨日いただいた部分もございましたので、少しご紹介させていただきましたが、それと、先ほど言い忘れましたが、27年度については基金に20,000,000円積み立てると、予算がそのままございますので、このままいけば基金の方は20,000,000円の残高で繰り越しができるという状況もあります。

そういった状況ではございますが、30年度の国保の広域化に向けて今いろいろ準備を進めているところでございます。2月には、県と市町村等の代表で構成するワーキンググループ、国保連等、広域連合等が入ってございますが、そういうワーキンググループが2月に立ち上げになっておりまして、これから、その会合を重ねて、いろいろな部分を詰めていくということになってございます。

そういった中で、県では29年度には条例化等も行うということになりますが、その中の大きなものとしては、各市町村が納付金という形で、保険税で集めたものを県の方に納めるということになりますが、それをどのように割り当てるのかという部分の議論が大きな部分になってまいります。全市町村同じ税率にするのか、広域連合はそうなわけではございますが、そうではなく、市町村それぞれの現状の税率を踏まえながら市町村ばらばらでいくのかといった部分等の議論等を、これから進めるところでございます。

そういった中で、市町村と県との役割でございますが、大きいところでは、現在の資格の認定とか喪失、移動の関係、あるいは高額医療費等も含めまして給付の関係ですとかは、これまでと全く同じといたしますか、市町村がやるというような形になるものでございます。県の方は財政運営といたしますか、そういう部分で全体的な支払いと収入の中で、県全体として今度は過不足が生じてくることに、年度ごとの運営の中で医療費に対して収入がどうというようなことがいろいろ出てくると思いますが、そういう全体的な運営は県がやって、市町村の医療費の支払いが滞らないような運営をしていくということでございます。

そういった中で、県では条例をつくって、財政調整基金というようなものを県としてもつくり、あるいは国保運営審議会のようなものも県としてもつくりというようなことで準備を進めていくこととなります。市町村も、併せて今のシステムを今年度、来年度で改修をしまして、そういう県とのつながり、国保連ともつながって、そういう部分が全部システムの中でやり取りできるということになりますし、あるいは高額医療等も市町村一体にし、県内で移動してしまうと、それぞれが別計算になりますので、合わせれば高額医療の対象になっても、転居したことによって対象にならないというケースもありますが、そういったものも、県内の中で移動した場合には合算して計算されるというようなメリット等も生じてくることとなりますので、そういった部分の詳細を詰めていくとか、いろいろ大きい話から小さい話まで、まずはワーキンググループで詰めて、そのあとには市町村と県と担当課等のレベルで詰めていくというような作業を今年度進めていくことになるものでございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

まだ、はっきり決められていないようなところもあるような感じもしますけども、いずれ、現在やっている事務的なものは全て町の方に残ってしまうというような基本的な考え方でよろしいのか。それから、県の方では何をやるかと、財政運営責任は県の方だと思のですが、そういうようなもの。

それから、この情報をお聞きしますと、県の方に納付するような形になると足りなくなったような部分は、今も一般会計の方からの繰り入れがあるわけですけども、徴収率が悪いとか、そういうような事態が、確か徴収も町の方に残りますよね。そういったような部分で、例えば不足が生じたような部分についてはどのような形になっていくか、そういったようなことも気にかかったので確認をしておきたいと、このように思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

住民会計課長。

住民会計課長（村中英治君）

現在の後期高齢者広域連合の制度は全県同じ税率、均等割 38,000 円プラス所得割 6.75 ということで、県民全部同じ税率で課税されておまして、当町の場合は 100 パーセント完納ということで、そういった中では、特に町として持ち出すという部分、ルール外というような部分はございません。国保も最終的にはそういう形を目指す、それが理想だというようになってございますが、それぞれ市町村の財政状況、あるいは一般会計からの繰り入れをしているところ、していないところ、基金のいっぱいあるところ、少ないところ、それぞれ財政事情がかなり違っておりますので、そういうような部分で 30 年度にいきなり統一するのは難しいのではないかという話の中で、当面は市町村に医療費から計算した必要額を割り当てて納付していただくという形になるのではないかと考えてございます。そういった中で、県から割り当てられた金額について、市町村が全額を保険税の収入で納めようとするのか、あるいは当町のように、繰り出しもいただいた中で今やっているわけですが、そういった形を当面続けながら、なるべく、そういうものを減らしていけるような、医療費を抑制するというようなこと等もございますので、そういう方向を目指して対応していくとか、当面は市町村それぞれの状況の中での対応から徐々に統一的なものに向かっていくという流れになるのではないかと感じているところでございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第2号、平成28年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第3号、平成28年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算を議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

鈴木委員。

鈴木満委員

私からは1点だけお伺いいたします。

ページ数にして1ページでございますけれども、一時借入金が1億円になっておりますが、平成27年度の一時借入金は50,000,000円でございますけれども、28年度の一時借入金の限度額が50,000,000円増額になっておりますが、その内容についてお伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長(山崎邦廣君)

総務企画課長。

総務企画課長(丹内勉君)

一時借入金の方でございますので、私の方から回答させていただきます。

今回、一時借入金を増やしたわけですが、江川簡易水道事業の事業費等が増額でございますので、その部分に対応して、支払い等を円滑にするために増やしているものでございまして、江川簡易水道事業等が落ち着きましたならば、また見直す必要があるかと思っているものでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

輝くふるさと常任副委員長(山崎邦廣君)

ほかに。姉帯委員。

姉帯春治委員

14ページお願いします。

江川簡易水道の事業につきましては、4、5年経つかと思っておりますけれども、事業がどれくらい進んでいるのか。そしてまた、まだ残されている部分がどれくらいあるのか、その辺をお伺いします。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

江川簡易水道整備事業の進捗率について申し上げます。

全体では平成30年度までの計画でございまして、平成27年度におきましては、実績見込みになりますけれども、現在、全体の37.6パーセントになるものでございまして、範囲につきましては、現在は日渡地区、あそこに日渡橋がございますが、あの辺までは整備されております。ただ、上流の方についても若干残っている、あるいは江川小屋瀬の方についても残っている状況でございまして、順次、漏水等の多い箇所を先行してやっていっているものでございますので、ご理解賜りたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

姉帯委員。

姉帯春治委員

そうすると、これくらい今回の予算は付いているわけですが、どの辺まで工事が進んでくることでしょうか。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

28年度の予算におきましては、先ほども申し上げましたとおり、上流の方になりますけれども、畑の一部、そして江川小屋瀬、日渡、山岸、五日市、栗山の一部などが候補になるものでございます。ただ、その状況につきましては、国道等の工事の関連といえますか、冬場はできないというようなこともございますので、そういったもの等を勘案しながら場所を選定して、漏水箇所の多いところを優先的に進めてまいりたいと思っております。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

ただいまの事業に関連してお伺いをいたしたいと思っております。

進捗状況は37.6パーセントというようなことではございますが、これは計画どおりの進捗状況になっているのか、そのことの確認と、あと、完了見通しについては、そのまま計画どおりのような終了予定になるのか、この点を確認をいたしたいと思っております。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

今年度予定しておりましたのが 38.35 パーセントということの目標にしておりましたけども、国からの補助金を充てておりますので、その補助金の配分が今年度は若干低減されたということで、実績としましては落ちるものでございます。ですが、来年度につきましては、例年よりも事業量を増やしている形で、最終年度目標に到達すべく事業の執行管理を図りたいと思っておりますのでございます。

完了見通しにつきましては、現在のところ、当初のとおり平成 30 年度を目指しておりますのでございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。そうしますと、28 年度の、今回 480,000,000 円の事業費が予算計上されているわけですが、大体、今年度の事業で計画どおりのような進行状況になるというような理解でよろしいですか。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

建設水道課長。

建設水道課長（冬村一彦君）

当初の計画でも、28 年度は 62 パーセントということでの計画でございまして、この予算どおりであれば 64 パーセントまででできると試算しております。以上です。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第 3 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第3号、平成28年度葛巻町簡易水道事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第4号、平成28年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第4号、平成28年度葛巻町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第5号、平成28年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第5号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第5号、平成28年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第6号、平成28年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算を議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。
鈴木委員。

鈴木満委員

ページ数にして、2ページでございますけども、建設改良費2,216,000,000円の中身についてお伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（山下弘司君）

お答えいたします。

2,210,000,000円ほどの事業費の内訳ということですが、今年度は建設工事、それから電気設備工事、機械設備工事、それから工事の監理業務、それと旧医師住宅解体撤去工事、それから既存の病院の解体撤去工事の設計、それから外構の工事設計、こういった病院の改築に係る事業費を見込んでいるものでございます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

鈴木委員。

鈴木満委員

次に、3ページの一時借入金、限度額4億円となっておりますが、この内容をお伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

先ほどのご質問にもございましたように、一時借入金の関係ですけども、実際の支払いに使うための資金運用の部分で不足が生じないように一時借入れの制度を設けているわけですが、これまで通常1億円に設定しておりましたが、今回、病院事業の建設があるということで、今、政策秘書課長から説明しましたように多額の支払い等も実際に生じてまいりますので、通常の運転資金分として1億円、それから、この工事分として3億円、この事業に当たっての措置でございますので、ご了解賜りたいと存じます。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

鈴木委員。

鈴木満委員

それでは、病院建設に係る全体の事業費と、その財源はどのように見込んでいるのかお伺いしたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

全体事業費ということではございますが、先ほど建設工事の関係の分については担当課長の方からも申し上げておりますが、それ以外にもいろいろございますので、少し事業の内容でございまして、これまで25年、26年と事業も進めて、26年、27年と進めているわけではございますが、そういう中で既に完了したり、あるいは契約済で今執行しているというような状況もございまして、それらを含めてお話申し上げますが、用地補償とか物件補償等々、それから造成工事の部分、これも完了しておるものでありますし、それから設計監理ということで、これにつきましては、28年までの部分も含まれての契約も済んでおりますが、合わせて370,000,000円ほどになっております。それから、本体工事の部分ですが、これも契約が済んでおまして、27年、28年で工事を進めていくものでございまして、2,660,000,000円ほどになっておるものであります。

それから、今後の契約と申しますか、工事等々ではございますが、今度は、現在の病院の解体工事がございます。それから、併せて、外構の工事、そしてまた、医療器械、あるいは備品等々でございまして、それを合わせますと660,000,000円ほどになりまして、現在の見込みではございますが、総事業費37億という試算になっておるものであります。

併せまして、その財源でございまして、国からの補助が60,000,000円ほどでございまして、それから、37億のうちの起債の借入れをする対象になる部分というのが29億でございまして、それが約30億近くになるものであります。740,000,000円ほどになります。それが一般財源からの繰り出しをしながら対応していく部分であります。これが、公共施設整備基金からの取り崩しを考えているものでございまして、トータルで39億の事業ということになるものでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

輝くふるさと常任副委員長（山崎邦廣君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第6号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第6号、平成28年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の審査日程は全て終了し、本委員会に付託された事件は、全部終了しました。

これで、本日の会議を閉じます。

輝くふるさと常任委員会を閉会します。

ご苦労様でした。

(閉会時刻 10時41分)